

重点目標一覧表

担当部局名 真田地域自治センター

【令和4年度重点目標】

【令和5年度重点目標】

重点目標	スポーツ合宿のメッカ「菅平高原」の再生
	具体的な重点取組項目（箇条書き）
① 合宿等誘客事業の推進 (1) 合宿等誘致促進事業による誘客促進 (2) 首都圏大学等訪問によるPR (3) 関係団体と連携した誘客促進	① (1) 交付団体数：896団体 (2) ・関東・中部の大型スポーツ店訪問 ・大学にチラシ郵送 (3) 市内観光協会誘客促進事業への支援 (4事業実施/補助金額8,525千円)
② 安全性・快適性の向上を目指したサニアパーク菅平の施設整備 (1) 2028年国民スポーツ大会に向けた施設改修等 (2) 陸上競技場の第3種公認更新に向けた整備事業の推進	② (1) ・中央競技団体による正規視察実施 ・防球ネット改修工事施工 (2) 日本陸連指導員による事前指導実施
③ 菅平高原アリーナの利用促進 (1) 利用促進イベント（合宿監督講演会）の開催 (2) ホームページ等を活用したPR (3) 利用団体数、使用料収入の対コロナ禍以前比増	③ (1) 新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ未実施 (2) アリーナを利用いただいている選手の活躍をHPで情報発信 (3) ・利用団体495団体 ・使用料収入4,808千円
④ 菅平高原自然館のあり方と利用の検討 (1) 菅平高原関係団体とのイベント実施による利用促進 (2) 展示品の利活用の検討	④ (1) 菅平ナチュラリストの会によるイベントを開催 (2) ・アンケート調査を実施 ・センター内で今後の方向性検討

重点目標	市民が主役「心豊かな協働のまちづくり」の推進
	具体的な重点取組項目（箇条書き）
① 地域づくり委員会との協働によるまちづくり (1) まちづくりに活用できる情報の提供 (2) 地域課題の把握と関係課との情報共有 (3) 協働推進員及び地域づくり委員会地域担当職員との情報共有と連携	31自治会で地域づくり委員会が開催され、35自治会から事業要望等が提出(7月～8月) (1) 各課の取組や補助制度の支援策を自治会へ情報提供 ・全自治会回覧(8月)、真田地域自治会連絡会議(11/18, 1/20)、各地区連総会(長/傍陽/本原:1/10~12) (2) 委員会でまとめた地域課題や要望等は、各課に対応依頼及び情報共有を図り(8月)自治会へ回答(11月) (3) 協働推進員及び地域担当職員による担当者打合せ会議を開催し、地域づくり施策などの情報共有(6/16)
② 住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」のまちづくり計画推進への支援 (1) 自治センターだより等を活用した住民への活動の周知 (2) 地域づくり委員会から把握した課題等の共有	(1) まちづくり推進会議事業への参加の告知、協力や活動状況の周知 ・自治センターだより2回(5月号、9月号) ・サテライト市長室による活動報告機会の創出(9/15) ・有線放送の活用(随時) ・各地区連総会、真田地域自治会連絡 (2) 地域づくり委員会で出た地域課題や要望等の情報共有(11月、3月)
③ メール配信サービスによる行政情報の発信 (1) 上田市メール「真田地域の情報」による身近な情報の発信 (2) 上田市メール「真田地域の情報」登録促進	(1) 毎週木曜上田市メール「真田地域の情報」による身近な情報を発信、また迅速な周知が必要な情報の配信(随時)。地域の発行機関誌のメール配信(毎月16日) (2) 自主防災組織リーダー研修会、各地区連総会等で登録案内 (「真田地域の情報」登録件数：メール2,873件、ライン1,428件)
④ 地域を守る「安心・安全なまちづくり」の推進 (1) 緊急時における情報伝達手段の構築への支援	(1) 防災リーダー研修会(5/26)及び地域づくり委員会(7月)において、情報伝達手段の構築について助言を行うとともに、先進事例の紹介などによる支援を実施。災害時のデジタル情報伝達の活用促進のため、自治会長専用の公式ラインを開始し、地域自治センターだよりの特集記事を掲載し(11月号)、自治会内連絡手段のデジタル化への理解や相談、構築支援を進めた。

重点目標	「菅平高原」ブランドを生かした魅力発信
	具体的な重点取組項目（箇条書き）
① 菅平地区観光施設の安全性と快適性、長寿命化に向けた改修整備 (1) 安全性・快適性の向上を目指したサニアパーク菅平の施設整備 (2) 菅平高原国際リゾートセンターの長寿命化に向けた改修整備	① (1) 第3種陸上競技場 公認検定合格(12月まで) (2) 屋根全面改修による雨漏り等の解消(年度内)
② 「スポーツ合宿の聖地 菅平高原」の魅力アップに向けた施策の推進 (1) サニアパーク菅平、菅平高原アリーナにおけるネーミングライツの実施 (2) 菅平高原観光施設の指定管理検討	② (1) ネーミングライツパートナー募集(年度内) (2) 関係団体等との協議(年度内)
③ 菅平高原アリーナの利用促進 (1) 利用促進イベントの開催 (2) ホームページ等を活用したPR (3) 利用団体数、使用料収入の対コロナ禍以前比増	③ (1) 開催数：1回(年度内) (2) 利用促進のための情報発信(通年) (3) 利用団体500団体・使用料収入5,000千円(年度内)
④ 菅平高原自然館の今後の方針策定 (1) 今後の方向性の協議 (2) 展示品・所蔵品の利活用の検討	④ (1) 関係団体等との協議(年度内) (2) 展示品・所蔵品の整理(年度内)

重点目標	市民が主役「心豊かな協働のまちづくり」の推進
	具体的な重点取組項目（箇条書き）
① 地域づくり委員会との協働によるまちづくり (1) まちづくりに活用できる情報の提供 (2) 地域課題の把握と関係課との情報共有	① (1) 地域づくり委員会での情報提供(8月まで) (2) 関係課等へ課題の情報提供と対応依頼(年度内)
② 地域全体で作る安心・安全情報ネットワーク (1) 地域全体で作る安心・安全情報ネットワーク ・地域内情報ネットワーク構築の事例紹介 ・自治会長専用SNSの活用 ・自治会内情報伝達網の構築支援 (2) 地域のデジタル化の推進 ・地域のデジタル化推進の広報・支援活動 ・一人暮らしの高齢者等への情報伝達の検討 ・公民館スマホ講習事業との連携 ・デジタル活用による自治会長業務の軽減化	② (1) ・センターだより、会議等での紹介(3回) ・年12回以上配信 ・補助事業1件、相談随時 ③ (2) ・センターだより、会議等で発信(3回) ・住民・関係課等との意見交換(2回) ・事業連携(2回) ・申請様式の全データ化
③ 住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」への支援 (1) 地域住民への活動周知 (2) 地域づくり委員会から把握した課題等の共有	(1) センターだより、会報「さなぎ」配布 (2) 地域課題の情報共有

重点目標一覧表

担当部局名 真田地域自治センター

【令和4年度重点目標】

重点目標	防災・減災対策の推進とインフラ施設の適切な管理	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
3	① 道路・橋梁の長寿命化事業の推進 都市建設部に記載	
	② 農業用水路等の長寿命化・防災減災対策 産業振興部に記載	
	③ 準用河川の防災減災対策	
	④ インフラ施設の適切な維持管理 都市建設部に記載	

【令和5年度重点目標】

重点目標	地域に寄り添った窓口対応の充実	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
3	① 窓口対応等の充実 (1) 来庁者の用件を速やかに聞き取り、的確・迅速・円滑な事務処理を行うとともに、来庁者に寄り添って親切・丁寧で親しみの持てる対応を心掛け、苦情・苦言のない窓口を目指す。	① 苦情や要望等を課内で情報共有し確認する（随時）
	(2) 業務に必要となる各種研修へ積極的に参加し、知識の習得に努める。併せて接客マナーや接遇などの教育や意識啓発に努め、窓口を担うにふさわしい人材を育成する。（接客態度、言葉遣い等）	(2) 研修 年8回程度（年度内）
	(3) 職員同士が声を掛け合うなど、窓口で対応している職員を支援し、課が一体となって窓口サービスを展開する。	(3) 混雑時に声かけ等の迅速な対応（随時）

重点目標	地域の福祉拠点となる社会福祉施設整備の検討	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
4	① 真田地域の福祉拠点となる施設整備 (1) 老朽化した真田総合福祉センターと真田老人福祉センターを統合する整備方針の検討 (2) あり方検討会の検討結果に基づき、事業化に向けた関係部局との協議	①②福祉部と協議を進め、福祉分野に限定せず、他の機能や施設の集約化なども考慮し、自治センター内で検討することとなった。実現可能性を高めるため、市民サービス課（福祉・高齢者担当）も協力して進めていく。 ・施設整備方針の検討について福祉部局との協議(3回：5/6、6/3、7/27) ・福祉課・各地域自治センター市民サービス課と打合せ(1回：8/9)

重点目標	真田地域の社会福祉拠点となる施設整備の推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
4	① 真田地域の社会福祉拠点となる施設整備に向けた取組 (1) 老朽化した真田総合福祉センターと真田老人福祉センターを統合する施設整備の検討	① 関係部局との協議（3回）年度内
	(2) 周辺の公共施設（真田体育館）との調整	(2) 整備計画や利用状況等の把握、関係課との調整（2回）年度内
	(3) 災害時の広域的避難所や防災対策拠点としての活用の検討	(3) 関係部局との協議（2回）年度内
	(4) 地域協議会、住民自治組織等との協議	(4) 関係団体等との協議（2回）